

2015年7月23日

各位

伊藤忠リーテイルリンク株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うための法律として2005年に「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。

当社では、この法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働者が仕事と子育てを両立できる環境の整備に取り組んでまいります。

伊藤忠リーテイルリンク株式会社の行動計画

- 【1】計画期間 : 2015年4月1日 ~ 2018年3月31日までの3年間
- 【2】計画内容 : 所定外労働削減のための措置
- ノー残業デーの継続
 - 所定外労働の検証及び改善策報告